

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年 4 月30日

【会社名】 トミタ電機株式会社

【英訳名】 TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 哲郎

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市幸町123番地

【電話番号】 0 8 5 7 (2 2) 8 4 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 神谷 陽一郎

【最寄りの連絡場所】 鳥取県鳥取市幸町123番地

【電話番号】 0 8 5 7 (2 2) 8 4 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 神谷 陽一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年4月27日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年4月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の理由

繰越利益剰余金の欠損填補のため、資本準備金を取崩すものであり、将来における株主様への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の内容

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,091,149,774円のうち83,831,718円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものであります。

なお、資本準備金の額の減少が効力を生じる日は、2021年4月27日とする予定であります。

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記でその他資本剰余金に振替えられた83,831,718円の全額を繰越利益剰余金に振替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名として、神谷 哲郎、白間 広章、神谷 陽一郎を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件	3,801	62		(注)1	可決 98.39
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3名選任の件				(注)2	
神谷 哲郎	3,340	523			可決 86.46
白間 広章	3,799	64			可決 98.34
神谷 陽一郎	3,799	64			可決 98.34

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。